

1. 件名：廃止措置に関する事業者ヒアリング（美浜発電所1号炉及び2号炉 廃止措置計画認可申請）【4】

2. 日時：令和元年10月9日（水） 13時30分～15時50分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

審査グループ実用炉審査部門

藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、池田廃止措置専門官、立元保安規定二係長

技術基盤グループ

システム安全研究部門

山本上席技術研究調査官

核燃料廃棄物研究部門

片山上席研究調査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力発電部門 廃止措置技術センター所長 他7名

5. 要旨

(1) 関西電力株式会社から、平成31年4月22日に提出された、美浜発電所1号及び2号発電用原子炉施設廃止措置計画変更認可申請について、資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁は、(1)の説明に対し、以下の主な点を含め、今後引き続き確認することとした。

- ・ SFP 冷却機能停止時の SFP 内の熱流動の説明の再検討
- ・ 原子炉補機冷却設備からの主たる冷却水供給先の説明

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

6. 配布資料

- ・ 美浜発電所1、2号炉の廃止措置計画変更認可申請について（審査会合における指摘事項の回答）
- ・ 美浜1号機 崩壊熱108kWにおけるSFP水抜け時の燃料被覆管表面温度について
- ・ 美浜1号炉 使用済燃料ピット冷却機能停止試験 C点とE点の水溫計測結果比較

以上